

厚生労働省
東京労働局発表
令和4年9月15日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 山本 貴彦
	助成金事務センター室長 西尾 賢三 助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に 受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社UP FOREST
	代表者氏名	代表取締役 上林 宏行
事業所	名称	株式会社UP FOREST
	所在地	東京都中野区本町5丁目3番4
	事業の概要	内装工事
不正受給の概要	助成金名	①雇用調整助成金 ②緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	① 10,992,375円（一部返還済み） ② 27,465,000円（一部返還済み）
	支給決定等 取消年月日	令和4年8月8日
	内容	①実際の休業よりも過大に休業したとする虚偽の申請書類を作成し当該助成金を不正に受給したもの。 ②実際の休業よりも過大に休業したとする虚偽の申請書類を作成したこと、及び雇用実績がないにもかかわらず雇用したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。